

令和5年度3月只見町農業委員会定例総会議事録	
日 時	令和6年3月21日(木)午後1時30分開会 午後15時30分閉会
場 所	只見町町下庁舎2階応接室
出席委員	1番:渡部周一郎、2番:三瓶新一郎、5番:吉津榮一、6番:渡部理一 7番:齋藤聰、8番:星和榮、9番:山内征久、10番:小沼一弘 11番:飯塚春夫 【合計 9名】
欠席委員	3番:目黒美樹、4番:佐藤泉太 【合計 2名】
事務局	事務局長 岩渕秀一
議題	【議案第32号】農地法第3条の規定による許可申請について 【議案第33号】農用地利用に集積計画について 【議案第34号】農用地利用集積等促進計画(再転貸)について 【議案第35号】只見町農業振興地域整備計画の変更について 【協議報告事項】 (1) 農業委員会組織による「能登半島地震義援金」の振込報告について (2) 農業経営改善計画認定の更新について (3) 令和6年度只見町賃借料(小作料)の見直しについて (4) 遊休農地に関する措置について (5) 令和6年度タブレットの操作研修実施アンケートについて (6) 農地法第18条第6項の規定による通知の受理について (7) 令和6年度一般社団法人福島県農業会議行事予定について その他 (1) 2024年農業委員会活動記録セットの配布について (2) 令和5年度のについて農業委員等の下期報酬の振込みについて (3) 令和5年度全国農業新聞購読料下期分の口座振替について
議事録署名	7番:齋藤聰 8番:星和榮
会議の概要	
	開会前に岩渕事務局長より配布資料の確認を行った。
会長	特に報告事項は無く、早速議事進行となる。 本日の出席委員数及び届出欠席委員数を報告し全委員の2分の1以上の出席を認め、本会が成立したことを報告します。 それでは、定例総会の提出議案に入る前に議事録署名人を慣例により私から指名したいと思います。7番委員齋藤聰さんと8番委員の星和榮さんにお願いします。
齋藤聰 星和榮	(了承)
会長	はい、それでは議案第32号農地法第3条の規定による許可申請について、を議題と致します。事務局より説明をお願い致します。

事務局長	それでは議案書3ページをご覧ください。議案第32号農地法第3条の規定による許可申請についてご説明申し上げます。申請は2件です。 この申請は農地の譲受人である新屋敷の目黒ちえみ氏が菅家央宅を取得するにあたり付随する農地を売買により取得する目的で場所については別紙提出議案資料の2ページが位置図でございます。3ページは現地調査の写真ですが積雪のためこのような状態です、営農計画上では米屋さんが借りて新國和八さんが耕作していた農地です。なお、取得後も一部目黒さんが野菜を作り他は米屋さんへ貸す予定である。調査報告については4ページでございます。 2件目は、譲受人である小島さん夫妻が、空き家である谷沢さん宅を購入し、只見町に移住する計画で、所有する農地も売買により取得し野菜作りをしたいということです。場所については別紙提出議案資料の5ページが位置図でございます。6、7ページは現地調査の写真ですが積雪のためこのような状態です、現況は遊休農地ですが、保全管理しており直ぐに耕作できる状態であると担当委員より聞いております。調査報告については8ページでございます。 それぞれの担当の農業委員より報告願います。
小沼委員	3月11日担当の新國推進委員と事務局で立会いしておりますので、現況は和八さんが耕作していることを確認しております、特に事務局説明どおり問題なく許可相当と報告した。
星委員	3月13日担当の鈴木推進委員と事務局で立会いしておりますので、現況は遊休農地ですが山内孝志氏が草刈り等して管理していることを確認しております、特に事務局説明どおり問題なく許可相当と報告した。
会長	はい、事務局と担当委員の説明が終りました。質疑に入ります、何か質問等はありませんか。無いようでしたら議案第32号の案件を承認するに賛成の方の挙手を求めます。 (全員挙手)
会長	全会一致により、議案第32号は原案のとおり承認されました。 続けて、議案第33号の農用地利用集積計画について、を議題とします。 事務局より説明をお願いします。
事務局長	議案第33号農用地利用集積計画についてご説明申し上げます。議案書4ページをご覧ください。町長に対しまして、農用地利用集積計画を定めるべき内容といたしまして、利用権設定の実施が必要と認められるものを、基盤強化法に基づき要請するものです。総筆数は1筆、設定面積が2,722平米ということになっております。本日の提出ということで農業委員会長名となっております。 議案資料9ページに公告の通知となっており、公告日は令和6年3月1日を予定、10ページは計画書の鏡となっており、11ページに詳細が記載されております。黒谷黒下地区の借受人吉津紘二氏がトマト栽培を目的とした期間10年の借受を基盤法による公告を経ての利用権設定契約となっております。
会長	はい、事務局の説明が終りました。質疑に入ります、何か質問等はありませんか。
全委員	(なし)
会長	意見がないようでしたら、議案第33号の案件を承認するに賛成の方の挙手を求めます。 (全員挙手)
会長	全会一致により、議案第33号は原案のとおり承認されました。

	<p>本日の提出議案は以上です。続いて、協議報告事項に入ります。事務局お願いします。</p>		<p>のご協力ありがとうございました。</p> <p>意向調査の結果、機構へ通知する法第 35 条 1 項については、1,049 筆の 5.6. 9 ha 運用通知に基づく情報提供は、115 筆 7.7 ha となった。それぞれ機構へ報告したい。なお、自ら耕作 25 筆と所有権・賃貸借権設定 10 筆の意思表示があった筆については次年度の農地パトロールで確認していただきたい旨伝えた。</p> <p>また、B 判定だった 1,317 筆については、再度現地確認して非農地判断を行い、地目変更登記を促していきたい。</p>
事務局長	<p>(1) 農業委員会組織による「能登半島地震義援金」振込み報告について 配布した資料 1 (表は報告通知、裏は振込み領収) をご覧ください。 3 月 5 日に全国農業会議所義援金口座 (ゆうちょ口座) へ只見町農業委員会として集まつた義援金 19 名の 20,000 円を振り込みましたので、報告します。 推進員の湯田様は、区でやっているため今回は辞退され、吉津榮一さんが 2 口、それ以外は事務局の私を加え 1 口ずつでした。ご協力ありがとうございました。</p> <p>(2) 農業経営改善計画認定の更新について 資料 2 をご覧ください。 今回は、認定農業者 3 名 (馬場新介氏、伏見正寛氏、吉津紘二氏) の 5 年毎の更新満了による申請でございます。 農業委員会として、問題なしで審査報告したことを報告いたします。 よろしいでしょうか? → 異議なし</p> <p>(3) 令和 6 年度只見町賃借料 (小作料) の見直しについて 資料 3 をご覧ください。 今回は、農地の賃借料情報の提供について、今まで農地の区分を上・中・下としてそれぞれ 9,000 円、6,000 円、3,000 円と 30 年以上に渡って提供して来ましたが、全国的にみてもこのような表示の仕方はなく、農業会議からも平均額を表示するようと言わされており、今回別紙 3 案のとおり表示を変えていきたいと思います。賃貸借の町で把握しているものは、ほとんどが使用貸借権 (無償) での契約 (中間管理機構の手数料がかからない) であって、実態は把握できていないのが現状であります。 また、共済組合から令和 5 年度の只見町の地域毎の単収がわかる共済加入者及び共済未加入者の資料を提供いただきました。資料からは全地域が単収 8 俵から 9 俵はとれている集計表です。また賃貸借権データが少ないですが、把握している契約から平均を出しておりますので、ご検討願います。 案の 1 は、只見町全域を基盤整備地域と未整備地域に分けた提供、案の 2 は、只見地域、朝日地域、明和地域に分けた提供、案の 3 は、案の 2 の備考に字区域を加えた提供となります。 借り手側の意見 (山内征久) として、今までの 9,000 円は供米価格 (約 6,000 円) からすると高いと感じている。添付資料の南郷ぐらいまで下げるべきと思う。 出し手側の意見 (飯塚春夫) としては、燃料や肥料高騰などの物価上昇からみて今までのような 9,000 円が妥当であると考える。 以上このようなやり取りが、30 分以上かかったため採決を行ったが 5 対 4 でほぼ決めることができなかつたが、喜多方市のような「あくまでも目安双方で決定する」という文言を文頭に入れること。また物納は今回情報量が少ないので、カットすることで、再度作り直して、4 月の農作業標準賃金と併せて決定することになった。</p> <p>(4) 遊休農地に関する措置について 資料 4 をご覧ください。 遊休農地の利用状況調査 (8 月～11 月) とその意向調査 (1 月～2 月) には、皆さま</p>	<p>(5) 令和 6 年度タブレットの操作研修実施アンケートについて 資料 5 をご覧ください。 今年度からタブレットを 3 条・5 条又は農地パトロールなどの現地調査で積極的に活用するため、農業委員や農地利用最適化推進委員へ操作研修を実施するため、別紙アンケートを記載の上今月中までに農業委員会へ届けてください。</p> <p>(6) 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知の受理について 2 件あり、1 件目は株式会社げんき村と新屋敷の黒田敬庸氏の新屋敷下 2509-20 の合意による解約、2 件目は公社と目黒義行氏の熊倉字古新田 147 外 10 筆の合意による解約通知がありましたことを報告いたします。</p> <p>(7) 令和 6 年度一般社団法人福島県農業会議行事予定について 資料 7 をご覧ください。 3 月 8 日現在時の農業会議の予定表でございます。特に皆様には 11 月 15 日 (金) に県下農業委員会大会がユラックス熱海で開催されますので、恒例の研修旅行は前日 14 日 (木) ～15 日 (金) の予定となりますので、今から予定しておいてください。</p>	<p>その他</p> <p>(1) 2024 年農業委員会活動記録セットの配布について 本日お配りした日報を 4 月からご利用ください。</p> <p>(2) 令和 5 年度のについて農業委員等の下期報酬の振込みについて 3 月末には、指定された口座に振り込みされます。 まお、最適化活動の追加報酬については、4 月の振込予定です。</p> <p>(3) 令和 5 年度全国農業新聞購読料下期分の口座振替について農業委員会で 28 日に指定された口座から JA が振替しますので、残高の確認をお願いします。</p>
			<p>以上事務局からの協議報告でした。</p>
		会長	<p>それでは、すべての議案、報告事項が終わりましたので、これで 3 月の定例総会を閉会いたします。ありがとうございました。</p>

只見町農業委員会長 飯塚 春夫 様

この議事録は、会議内容と相違ないことを認め署名する。

令和6年 4月 17日

議事録署名人 星 和榮

議事録署名人 飯塚 春夫